

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和二年八月二十一日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和二年四月十六日奈良県指令建第一〇四―一八六号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和二年八月十三日建第九六七七号
公共施設に関する工事の検査済証 令和二年八月十三日建第五六二六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

御所市大字東辻八三番一、八三番二四、八三番二五、八三番二六、八三番二七、八三番二八、八三番二九、八三番三〇及び八三番三一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市光陽町二一七番地の一

松平建設株式会社 代表取締役 南村政廣

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 御所市大字東辻八三番三〇

下水道 御所市大字東辻八三番三〇の一部

水路 御所市大字東辻八三番三一

一 許可番号

令和二年四月十四日奈良県指令建第一〇四―一六五号

令和二年七月七日奈良県指令建第一〇四―一六五―一号

令和二年八月六日奈良県指令建第一〇四―一六五―二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和二年八月十四日建第九六七八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

磯城郡三宅町大字伴堂六八九番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

磯城郡三宅町大字伴堂六八九番地

三宅町長 森田浩司